

会議録

会議の名称	令和6年度第2回上尾市子ども・子育て会議	
開催日時	令和6年8月28日(水) 午後1時30分から午後2時30分	
開催場所	上尾市役所 行政棟7階 大会議室	
議長(委員長・会長)	田澤 薫	
出席者(委員)	浦和三郎、轟 信一、小谷野史香、長野由莉、藤本貴子、浅子 工、糟谷珠紀、桑原明子、本田直子、鈴木玲子、稻田英明、若原幸範、石井啓雅、橋本洋子、和井田節子、猪野塚将、松澤 歩	
欠席者(委員)	吉田雄二、黒須文和	
事務局(庶務担当)	<p>【子ども未来部】 部長 野崎孝幸、次長 松木ヒロシ 【子ども支援課】 課長 島田真樹、主幹 山田暁子、主査 高木雅也 主任 金子阿佐美、小島一樹、福田知央、主事 北条菜月 【保育課】 課長 佐藤 仁 【青少年課】 課長 小川博史、主幹 松崎まり子 【子ども家庭総合支援センター】 所長 小林仁子、副主幹 河見眞里子 【子育て支援センター】 所長 米田智子 【発達支援相談センター】 所長 持田ゆりえ 【健康福祉部健康増進課】 課長 吉永広樹、主幹 半田敦子 【学校教育部指導課】 副主幹兼指導主事 吉野竜一 </p>	
会議事項	1 議題	2 会議結果
	① 上尾市こども計画の骨子案について ② 上尾市こども計画の素案について	①承認 ②承認
議事の経過	別紙のとおり	傍聴者数 2名

会議資料

資料1 上尾市こども計画骨子（素案）について
資料2 上尾市こども計画素案（令和7年度～令和11年度）

議事のてん末・概要に相違なきことを証するため、ここに署名する。

2024年10月7日

議長(委員長・会長)の署名 田澤 豊

議長に代わる者の署名 _____
(議長が欠けたときのみ)

議事の経過

発言者	議題・発言内容・決定事項
	<p>令和6年度第2回上尾市子ども・子育て会議次第</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 開会 (2) 会長あいさつ (3) 議題 <p>① 上尾市こども計画の骨子案について（資料1）</p> <p style="text-align: center;">-----事務局より説明-----</p> <p>会長 それでは今の事務局からの説明に対しまして、ご意見ご質問がございましたらお願ひいたします。</p> <p>猪野塚委員 基本理念の案というところで「(仮) こども・若者とその保護者みんなが自分らしく輝けるまちづくり」とあるが、「保護者」という言葉がどうなのかなと思う。こどもに対しては保護者で間違いないが若者の保護者というと違和感がある。「家族」などの言葉への置き替えを検討していただきたい。</p> <p>会長 事務局お願ひします。</p> <p>事務局 ご意見ありがとうございます。事案の中で検討させていただきます。</p> <p>会長 他にいかがでしょうか。素案の具体的な説明を伺ってから、また骨子案についてご意見をいただけるということもあるかもしれません。</p> <p> それでは、骨子案につきましてはこれで承認とさせていただきまして、議題の2に進ませていただくことによろしいでしょうか。</p> <p>委員一同 承認</p> <p>② 上尾市こども計画の素案について（資料2）</p> <p style="text-align: center;">-----事務局より説明-----</p> <p>会長 ただいまの事務局の説明について、こども計画の構成にかかわる部分、施策の展開など、皆様からご意見、ご質問がございましたらお願ひしたいと思います。</p>

糟谷委員	<p>資料2の52ページの「11 関係団体等ヒアリング」の「こどもを健やかに生み育てるために、必要と思われること」という設問で一番回答が多かった「出産や育児のしやすい就労条件を促進する」について、この設問が課題解決のための具体性のある設問とは思えない。この後の自由記載からも、預け先がなく就労の困難な保護者が取り残されている現状がわかり、受け皿の確保がまだ必要であると感じる。そのため、まずは（事務局の）皆さんに正確に現状を認識していただく必要がある。</p> <p>また、保育や教育を充実させるためにニーズを聞くことや、それに対する具体的な提案を示すような設問がなかったことが残念だと感じた。例えばですが、小規模保育園の定員の弾力化を進めることについてなど、具体的な施策につながる設問があつてもよかったです。</p>
会長	<p>保育の定員弾力化に関する内容を計画の中に盛り込むというご意見でよろしいでしょうか。</p>
糟谷委員	<p>いいえ。今後、このようなアンケート調査（ヒアリング）を行う場合は設問の中に保育の量を増やすことや定員の弾力化につながるような内容を入れたほうがいいという提案です。</p>
会長	<p>他にいかがでしょうか。</p>
桑原委員	<p>まずは先ほどの猪野塚委員の意見に賛同したいと思います。「保護者」という文言が私も少し違うかなと感じます。次に、66ページの「基本目標2 学童期・思春期・青年期における支援体制の充実」の所で、まず1番目に「こどもを安心して預けられる」という言葉になっているのが気になります。今回の計画では「こどもまんなか」という所を、国も大きく打ち出しているため、まずはこどもたちの居場所づくりを前面に出していただきたい。市が放課後児童クラブの充実等において取り組んでいることも十分存じているし、これからも尽力してほしいと思っている。しかし、若者を含むこどもにとっての居場所という意味では、放課後児童クラブは僅かなパーセンテージ。さらに学童期、思春期、青年期は自分たちで考えることができる年代に入ってくる。その項目の初めに「預けられる」という文言が来てしまっては、計画の趣旨を取り違えて進める懸念があると思う。基本目標ではぜひ「こども主体」の文言に変えていただきたい。</p>
会長	<p>桑原委員、糟谷委員、合わせてご意見いただきたいのですが、ひとつ上の「基本目標1」の中にやはり「安心してこどもを預けられる」という表現がございまして、こちらも「こどもまんなか」という趣旨からするとどうかなと思うところですけど、いかがでしょうか。</p>
桑原委員	<p>「基本目標1」の所でも「こどもまんなか」を意識した表現でいいかと思います。ただ、乳児期、幼児期の子たちは親御さんが預けられるというところが大事になってくるので少し考え方は違うかもしれません。私とし</p>

	ては「基本目標2」の方が気になります。学童期に関しては特に、こども会議の話題も以前ありましたが、そういった子どもの意見を聞くといったことが前面に出ている表現がいいと思います。
会長	では糟谷委員いかがですか。
糟谷委員	その点に関しては、私はそのままで問題ないと思います。
会長	そうですか。保育士養成校の立場からしますと、託児とは違う保育は、やはり子どもが主役かなと思うので。親御さんからすると「安心して預けられる」ですが、乳幼児であっても、できれば「安心してその場で楽しく過ごせる」というご紹介がよりいいかなと思います。併せて事務局でご検討いただけたらありがたいと思いますが、事務局から今何かコメントがございましたらお願いいします。
事務局	ご意見をいただいて、検討させていただきます。
会長	他、いかがでしょうか。このように具体的な文言のことなど、気になったところを挙げていただきますと次までにはだいぶ反映していただけると思いますので、ぜひ、今気が付くところを挙げていただきたいと思います。
鈴木委員	5ページの「(2)こども施策に関する基本的な方針」の「①こども・若者を権利の主体として認識し、その多様な人格・個性を尊重し、権利を保障し、こども・若者の今とこれからの最善の利益を図る」と定められた点がすごく大事だと思い、その中でここが性教育に繋がっていると思っている。6ページの【こども施策に関する重要事項】の中の学童期・思春期の項目に「こどもが安心して過ごし学ぶことのできる質の高い公教育の再生等」とありますが、性教育の項目を入れるとしたらこのあたりかと。67ページの「基本目標2」の小項目の中では、 1. (4)道徳や情報モラル教育の推進 3. (5)心身の健康等における支援の充実 4. (2)個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実 この辺りに性教育の項目も入れられるのではないかと考えました。 また、「食育」などの言葉は項目として出ているため、「人権」や「性教育」といった言葉も同様に入れることはできないのでしょうか。
会長	事務局、いかがでしょうか。
事務局	現状で性教育について具体的に小柱として立てるといった所まで至っておりませんが、検討させていただきます。
鈴木委員	お願ひします。重ねてなのですが、「上尾市人権教育推進プラン」も計画の位置づけの中に入れる必要があるのではないかでしょうか。 また、猪野塚さんがおっしゃったタイトル(基本理念)についてですが、「(仮)こども・若者とその保護者みんなが自分らしく輝けるまちづくり」

	の「保護者」と「みんな」がつながっているため、「地域のみんな」なのか、「保護者みんな」なのか、どうなのかなと思ってしまうのではないかと思いました。
会長	事務局、お願いします。
事務局	ここについてもご意見を考慮したうえで方向性を出します。
会長	他にいかがでしょうか。
長野委員	幼稚園利用者は減って、保育園利用者、学童の利用者が増えているということで、子育てをしながら職場復帰をする母親が増えている現状がある。その中で困ることは、子どもの病気等で保育園にいけない状況が続くこと。園で病気が流行っていて長期の休みが必要になると、仕事の継続に不安を抱えてしまう母親は少なくないのでは。対処策としての病児保育については、現状では十分な数だとは思えない。(病児保育が2施設、病児後保育2施設) そういった上尾市の現状を踏まえたうえで素朴な疑問ですが、子育て支援に対しての政策や取り組み等は全国で共有しているのでしょうか。
会長	事務局お願いします。
事務局	把握しているものもあるが、すべて共有しているということではございません。
長野委員	質問させていただいたのは、北海道在住時にあった緊急サポートセンターのサービスを大変頼りにしていたためです。以前上尾市長に、上尾市でもぜひ設置をしてほしいと思い手紙を書かせてもらいました。それが今では設置が実現でき、大変ありがたいと思っています。今後もそういった緊急時に頼れる場所の確保が大事になってくると思っています。また、自身も利用の経験がないこともあり、病後児保育の需要について疑問がある。病児後保育よりも病児保育の対応施設を増やしてほしいと思う。
事務局	新たな取り組みをすぐに始めるのは難しいが、現状で進められることとしては、今年度から開始した緊急サポートセンターの体制を整えていくことだと考えています。
会長	浦和委員お願いします。
浦和委員	55ページの「④こども・若者にとっての『居場所』について」では「友達や親しい人のつながりの中で安心していられる場所」などその他たくさん居場所が書いてあるのですが、57ページの「②こどもや若者が安心して意見を表明できる機会を増やしていくために必要なこと」の【居場所づくり】の項目では「児童館や青年館などだれでも気軽にいられる場所(の設置)」、66ページの「基本目標2」では「こどもを安心して預けられる放課後児童クラブの充実」との記載もあります。このように必要とさ

	れている「居場所」について複数の言い方で記載があり、「居場所」に対する認識が食い違っているように思える。そのため、放課後児童クラブに次ぐ「第3の居場所づくり」が必要であるという表現を入れたほうが良いのではないかでしょうか。
事務局	居場所づくりにつきましては様々な形があり、複数箇所あった方がいいという考えです。第3の居場所というより、まず今ある居場所を充実させていきたいと考えています。その中で第3の居場所の取り組みについても検討させていただきます。
会長	他にいかがでしょうか。
松澤委員	骨子と素案とで柱がずれていると思う。素案の68ページの「基本目標3 こども・子育てを応援する環境づくり」と「基本目標4 様々な支援が必要なこども等の支援体制の充実」の中柱・小柱の内容が骨子の方では逆の内容に入れ替わっているのではないか。
事務局	ご指摘の通りです。素案の方が最終案とさせていただきます。
松澤委員	67ページの「ライフステージ別のことこども・子育て支援」の基本目標2の中柱が5つ挙げられているが、ここの順番には理由があるのか伺いたい。特に小学校では子どもの学び、学力の保証を一番に考えている。もちろん心身の健康も大事だが優先順位として、1番にそれが来るのは違和感がある。
事務局	5つの中柱の中で現行計画の方からスライドした内容(1、2、3)に新たな内容(4、5)を追加したという経緯でこのような順番になっています。
会長	「子どもの学び」や「子どもの心身の健康づくり」とは、子ども自身の事柄であり、それから地域との連携などコミュニティの話になっていくと思うので、項目の並び順についてはもう一度事務局にてご検討いただけたらと思います。
	他にいかがでしょうか。
桑原委員	以前から気になっていたのですが、委員さんの中には学校の先生が入っていますが、事務局として子どもや学校教育に携わる他の部署の方がこの会議に参加されないことに違和感がある。可能であれば今後は子どもに関する部署の方にはぜひ参加してほしいと思いますがいかがでしょうか。
会長	事務局お願いします。
事務局	本日も事務局側に学校教育部指導課の職員が参加しております。また、この会議での情報に関しましても共有をしていきたいと考えております。

事務局（子ども未来部部長）	補足させていただきますと、今日のこの素案をお出しするにあたっては、事前に市の内部で会議を重ねております。そこには学校教育部、教育総務部も入っております。そこで意見の吸い上げを行い、素案を作つてから委員の皆様に支援を頂いているという状況です。今日いただいた意見もフィードバックをして、また作り上げてから次の会議でお示しするという形で進めさせていただきたいと考えております。ご理解いただければと思います。
桑原委員	気づかず申し訳なかったです。よろしくお願いします。
会長	他にいかがでしょうか。
小谷野委員	60ページの(1)少子化の対策に向けた取り組みについて、妊娠・出産・子育てについては多くの施策が載っているが、結婚に関する施策がない。何か取り組みはあるのでしょうか?
事務局	一つは県の事業になりますが「恋たま」といったマッチングアプリを使った施策がございます。こちらは市が補助金を出すことによって通常よりも安価で登録ができ、結婚につながるような出会いを支援するシステムです。もう一つは、新婚の方で上尾市に住居を構えられた方についての支援です。39歳以下の夫婦に30万円、29歳以下の夫婦に60万円の補助金の支援を行っています。
会長	それでは、本日の議題の2番目の上尾市こども計画の素案についてご承認いただけますでしょうか。
委員一同	承認
(4) 報告事項	
① あげお健康ぷらすについて	
-----事務局より説明-----	
(5) 副会長あいさつ	
(6) 閉会	
以上	